

## 『太陽光パネル・蓄電池』 共同購入 参加者募集！



県では、みんなで集まり安心・おトクに購入できる太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業を実施しています。

まずは、参加登録をして設置費用をご確認ください。

### ■参加方法

令和 8 年 1 月 30 日（金）までに、千葉県みんなのおうちに太陽光ホームページから参加登録

詳しくは、千葉県みんなのおうちに太陽光ホームページをご覧ください。



☎ 千葉県みんなのおうちに太陽光事務局 ☎ 0120（758）300

## 千葉県LED一括切替等 支援事業



LED照明への切替等を希望する事業者を募り、スケールメリットを活かした価格低減を促し、千葉県と地域が一緒に進めるLED切替のためのプロジェクトです。

### ■対象 県内事業者

### ■参加方法

令和 8 年 2 月 28 日（土）までにちば・ひかりスイッチホームページから参加登録

詳しくは、ちば・ひかりスイッチホームページをご覧ください。



### ☎ 申込先

ちば・ひかりスイッチ問合せ窓口  
☎ 050（5799）2110

## 固定資産の所有者が 亡くなったときは

固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者（納税義務者）が亡くなったときは、その財産は相続人全員の共有財産となり、固定資産税の納税義務が承継されるため、相続人は次の書類の提出をしてください。

○相続人代表者指定届出書兼固定資産現所有者申告書（土地と家屋の登記物件・償却資産）

○未登記家屋所有者変更届出書

千葉地方法務局からのお知らせ

令和 6 年 4 月 1 日から、相続登記の申請が義務化されています。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



☎ 課税課 ☎（93）0444

## 家屋を新築・増築・ 取り壊したときには



家屋を新築・増築、または取り壊したときは、市への連絡が必要です。

連絡がない場合、「1月1日の賦課期日には家が建っているのに、評価証明書を発行してもらえない」「家屋が建っていないのに課税されてしまった」ということがあります。

※登記済み家屋で滅失登記をした場合は、市への連絡は不要です。

☎ 課税課 ☎（93）0444

## 令和 8 年度 固定資産税 償却資産を所有している事業者は申告を

償却資産とは、会社・個人経営の工場や店舗、農業経営に使用している構築物・機械・備品などをいい、固定資産税の課税対象となります。

令和 8 年 1 月 1 日時点で償却資産を所有しているときは、令和 8 年 2 月 2 日（月）までに申告してください。令和 7 年度申請者には、申告用紙を 12 月 19 日に送付します。

なお、次の人は、市からの申告用紙などの送付を省略しています。

○前年度に申告している償却資産の課税標準額が免税点未満である事業者

○前年度の申告内容から所有している償却資産がない事業者

必要な人は、市公式ホームページからダウンロードするか、問い合わせてください。



| 業種                 | 課税対象となる主な償却資産の例                                 |
|--------------------|-------------------------------------------------|
| 共通                 | パソコン、コピー機、エアコン、応接セット、内装、看板、舗装路面、ブラインド、LAN設備     |
| 製造業                | 金属製品製造設備、食料品製造設備、旋盤                             |
| 印刷業                | 各種製版機、印刷機、裁断機                                   |
| 建設業                | ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト（軽自動車税の対象を除く）、発電機         |
| 料理飲食店業             | テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫                              |
| 小売業                | 陳列棚・ケース（冷凍機または冷蔵機付を含む）、自動販売機                    |
| 理容・美容業             | 理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機、サインポール                       |
| クリーニング業            | 洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニル包装設備                   |
| 不動産貸付業（駐車場・アパートなど） | 受変電・発電機・蓄電・中央監視各設備、門など外構工事、駐車料金自動計算装置、舗装路面、機械設備 |
| ガソリンスタンド           | 洗車機、ガソリン計量器、独立キャノピー、防壁、地下タンク                    |
| 売電事業               | 太陽光パネル、架台、パワーコンディショナー、表示ユニット                    |
| 農業                 | ビニールハウス、農耕用車両（小型特殊自動車以外）、保冷库、農業用機械              |

※上記の表は一例です。詳しくは問い合わせてください。

☎ 課税課 ☎（93）0444